第２号様式

随意契約の内容の公表

<table>
<tr><td>担　当　部　課</td><td colspan="2">健康福祉部　保険医療課</td></tr>
<tr><td>契約締結年月日</td><td colspan="2">令和５年１０月４日</td></tr>
<tr><td>業　　務　　名</td><td colspan="2">簡易脳検診委託（単価契約）</td></tr>
<tr><td>業務の概要</td><td colspan="2">市国民健康保険加入者で、令和５年中に到達する年齢が４０歳以上７０歳以下で１の位が０又は５の者と７４歳の者で、かつ特定健康診査を受診した者に対し、簡易脳検診の機会を提供する〔定員１４０名〕。</td></tr>
<tr><td>契約金額（税込）</td><td colspan="2">１件当たり３０，０００円（市負担額２０，０００円）
（予定金額２，８００，０００円）
※　単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</td></tr>
<tr><td>契約の相手方</td><td colspan="2">公立陶生病院
独立行政法人 労働者健康安全機構 旭労災病院
医療法人 あらかわ医院
医療法人 宏和会 あさい病院</td></tr>
<tr><td rowspan="9">根拠規定</td><td colspan="2">地方自治法施行令第１６７条の２第１項
（該当する□欄に印をつけること）</td></tr>
<tr><td>☑ 第２号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第３号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第５号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第６号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第７号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第８号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第９号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr>
<tr><td>随意契約理由の説明
及び
契約相手方の選定理由</td><td colspan="2">簡易脳検診は、医師が実施すること及び地域医療を充実させていくことが必要であり、瀬戸市・尾張旭市地域内では、４医療機関以外に脳検診のための十分な機器が備わっている病院は存在せず、他に契約の相手方は存在しないため。</td></tr>
</table>

※　契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部保険医療課です。